

第2章 持続可能な地方の創生への基本的なアプローチ

2. 1 地域住民による主体的な地域づくり

2. 1. 1 住民の主体性の強化

そもそも、困難な課題を解決するには、当事者自身が考え、行動することが不可欠である。地域の課題の解決についても、まず、地域住民が取り組むことが本来の姿である。高度成長以後の我が国では、近代化・利便化を行政が先頭になって推進してきたが、その副産物として、住民が自治体に依存する状況や、対立的な状況が広く見られるようになってきた。近年に至り、財政難、市町村合併による広域化等により、自治体が地域の課題に対応する能力が縮小していることが顕著となり、従来の自治体主導 - 自治体依存の形から脱却した、新しいパートナーシップの構築と、住民の主体的な取組みが改めて重要になっている。

住民の主体的な取組みを促進していくためには、地域課題を住民の力を引き出しつつ解決するという行政側の姿勢が重要である一方、住民の内部からも、地域課題を自ら解決し持続的な未来を構築するための強い意思の形成が必要となる。そして、地域への愛着や誇りといった、「ローカル・アイデンティティ」の確認の中から、地域に残る・地域に戻る意志、地域課題に向き合う姿勢等が生み出されていくのである。そのような姿勢の下に地域課題に向き合い、地域の将来への希望を自ら具体化していく内発的地域づくりにおいては、住民自身も行政も、これまでの認識にとらわれることなく、視野を広くして工夫をすることが重要であろう。そうした取組みを通じた達成感が、主体性の強化につながることはもちろん、外部からも人々を惹きつける魅力となるはずである。

2. 1. 2 地域の重層性と開放性

地域は、集落、町内会から小中学校区、旧村、市町村、都道府県、さらに、それを超える範囲まで、地理的領域の異なる多様な層から重層的に構成されている。また、地域の範囲によって、それを構成する人々も、農家・自営業や地元事業体に属する人々から大規模な事業体の従業員まで多様である。着目する課題、取り組む活動等によって、主となる地域の範囲が決まってくる。

地域の人々が主体性を発揮して行う地域づくりにおいては、その対象とする範囲は、置かれている状況や課題に共通性があり、必要な資源・人材といった基盤を共有することのできる範囲とする必要がある。したがって、住民主体の地域づくりの取組みの事例では、集落や町内会よりも広く、市町村よりも狭い、旧村や小中学校区の単位で取り組まれていることが多い。

「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」

地域づくりを通じて、地域を持続、発展させるためには、地域内のリソースや従来からの外部とのチャンネルだけに頼るのではなく、地域外の新規の人材や組織との連携・交流もバランスよく進めることにより、地域を外に開き、外部の新しい能力や知見を取り込むとともに、取組みの選択肢を広げていくことが効果的である。

2. 1. 3 住民主体の将来計画の策定・実行

これからの地域づくりの基本は、具体的な自然的・社会的条件や課題を共有する地域の住民自身が主体となった地域の将来計画の策定と実行である。

そのプロセスにおいては、地域の全ての住民に開かれたものとするこゝで、はじめて地域の多様な人々の合意を実現し、地域の主体性を確立し、主体的な人材を増やすことになる。同時に、地域外の人々の幅広い知見や視点を取り込むとともに、地域を超えた連携や交流につなぐことにより、効果的な地域の発展が可能になるものと期待される。

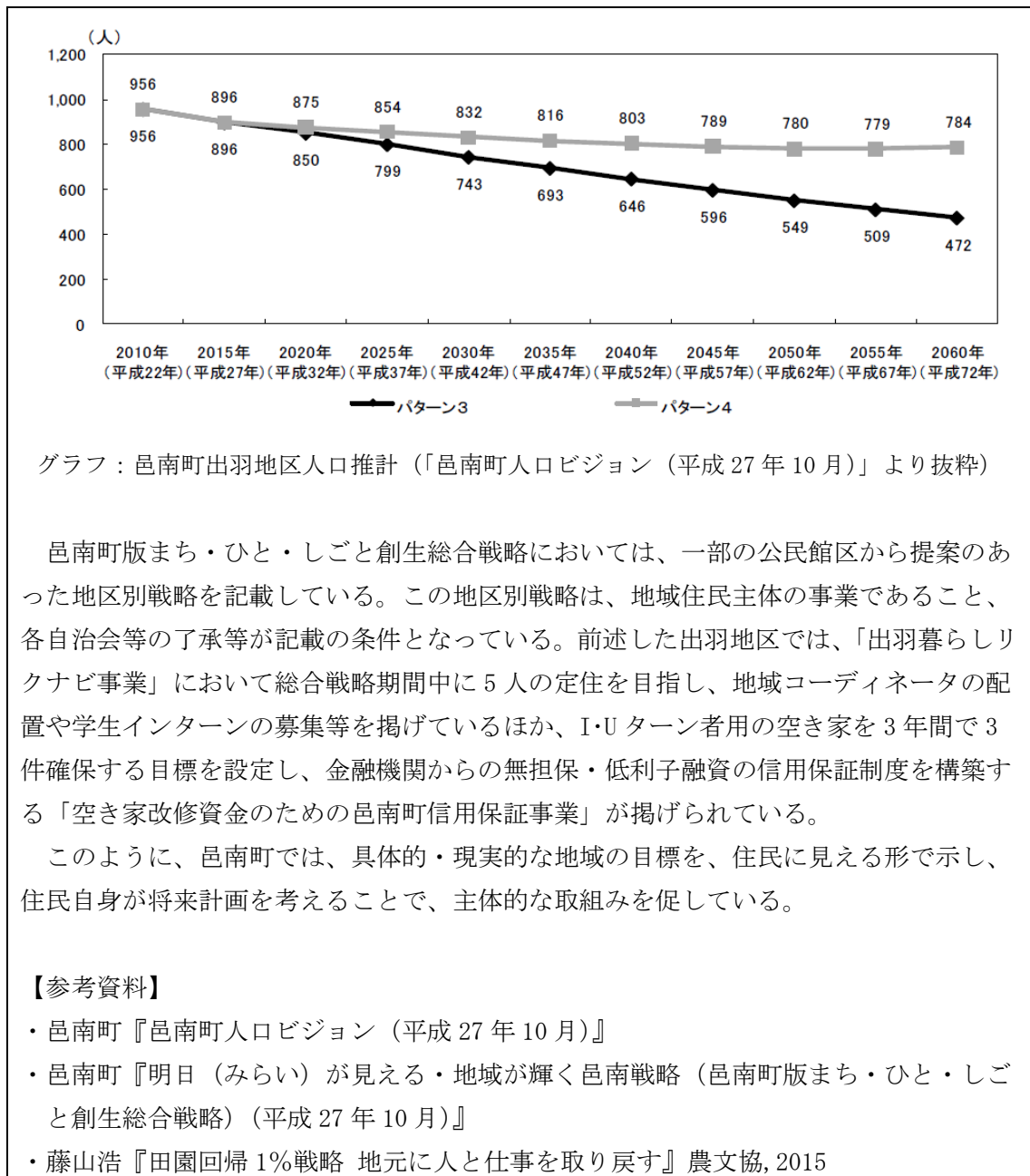
将来計画の策定にあたっては、住民自身が把握でき、達成への道筋が見極められるよう、課題やテーマの設定に配慮が必要である。そうしてはじめて、達成しようという意欲がわき上がり、住民どうしの協力や知恵が発揮されることになる。

例えば、人口に関する将来計画においては、「地域の小学校の存続が可能な児童数の維持」といった目標が考えられるが、その場合、今後、学齢期の人口をどの程度以上にする必要があるのか、小学校区への転入者をどの程度確保する必要があるのか、お互いにどのような取組みをすることでそれを実現しようとするのか等を地域で検討し、具体的な行動につなげていくことが重要である。

(コラム1参照)

コラム 1 島根県邑南町の地区別人口推計と戦略

島根県邑南町の人口ビジョンでは、町内12公民館区の人口推計値を積み上げて町全体の推計を行っている。さらに、毎年どの程度の転入があれば今後数十年間で人口が安定するかを試算し、各公民館区の移住目標となるように公表している。例えば、下グラフに示した同町出羽地区の人口推計では、通常の人口推移（パターン3）に対し、毎年「5～9歳、30～34歳の男女4人家族」が1組転入してくる場合（パターン4）では、2060年に人口が安定するという結果が示されている。この人口推計の手法の基本的な部分は島根県中山間地域研究センターにより開発、提供されている。



2. 1. 4 自治体の役割

地方創生の基本は地域住民の主体的な取組みであり、自治体の果たすべき役割はこれを効果的に育て、支援することにある。制度上、自治体に責任・権限がある事項が少なくなく、自治体の役割は重要である。そのため、各地域の方向性と自治体の方針等との有機的な調整をどう図るかは重要であり、自治体行政への住民の参加を進めるための仕組みの構築や行政・住民双方における情報共有・意識改革等が望まれる。（コラム2参照）

一方、平成の大合併等で地域と行政の間が遠くなりつつある今、自治体職員

「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」が日常業務だけに埋没せず、地域の課題や将来像との関係性を考える機会を持つことが重要である。また、部署・地位によらず地域のために横断的、継続的に貢献していく仕組み作りも進んでいる。(コラム 3, 4 参照)

コラム 2 北海道ニセコ町の住民自治の仕組み

北海道ニセコ町では、「情報共有」と「住民参加」を基本とする「まちづくり基本条例」を制定している。この条例は、北海道大学や北海学園大学などの教員や自治体職員等（ニセコ町職員も参加）で構成される「札幌地方自治法研究会」や、町民のプロジェクトチーム等で2年半の検討を要して作られた全国初の「自治基本条例」である。

町では、この条例の2大原則を実現するため、以下のような様々な制度を設けている。

- まちづくり委員会

公募委員を含む委員会。まちづくりに関しての多様な意見交換の場として活動。必要に応じて町長への提言も行う。

- こんにちは（おばんです）町長室

毎月1回開催する町長室開放事業。まちづくりの事務局として、気軽に町民が町長と意見交換をする場。

- まちづくりトーク

住民が5人以上集まれば、町民が指定する場所に、町長や課長が場所・時間を問わず訪問し、直接議論を行うことができる制度。

- まちづくり懇談会

各地区に町長、教育長等が訪問し、町の課題や計画等を共有する予算公聴集会。町の課題や解決手法について懇談し、次年度の予算作りにも反映する。

- まちづくり町民講座

役場の担当課長等による町民との情報共有講座。職員の担当分野の課題等に関して、町民と議論するとともに、職員の説明能力等の向上の場としても機能している。

- 内部会議の公開

管理職会議等の内部の会議も原則公開。職員研修等も公開実施。

ニセコ町では、これらを実践する中で、住民自治の高度化を進めている。

【参考資料】

- ・江戸川大学経営社会学科教授 鈴木輝隆『住民自治を制度化したまちづくり 北海道ニセコ町』内閣府経済社会総合研究所 わがまち元気 推奨：元気な町 鈴木輝隆レポート

(http://www.esri.go.jp/jp/prj/mytown/suisho/su_07_0604_01.html)

- ・ニセコ町 web ページ

(<http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/jyourei/kihon.html>)

- ・逢坂誠二『「ニセコ町まちづくり基本条例」の制定』PHP 政策研究レポート (Vol. 4 No. 47)

2001年 (<http://research.php.co.jp/seisaku/report/01-47shiten.pdf>)

・片山健也『自治体改革と地域の活性化』NIRA ケーススタディ

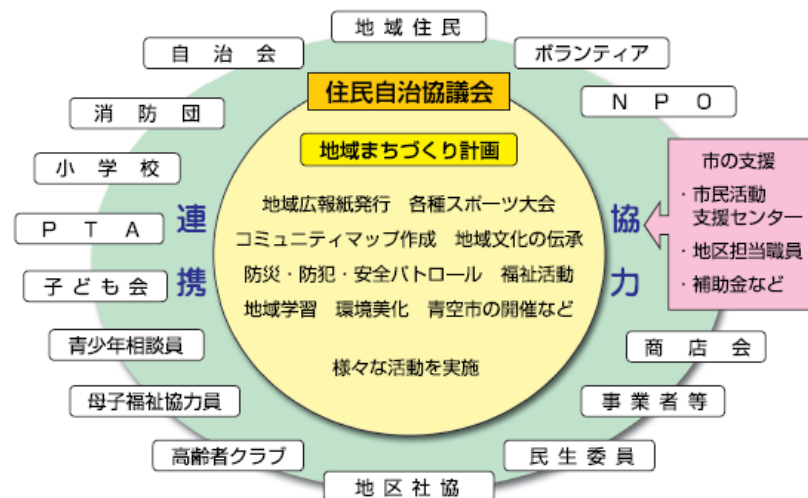
2007年 (http://www.nira.or.jp/past/newsj/casess/html/y200705_2.html)

コラム 3 千葉県香取市の地区担当職員制度

千葉県香取市では、小学校区単位の住民組織である「住民自治協議会」設立を支援している。この協議会は、「地域まちづくり計画」を策定し、地域広報誌発行や、防災・防犯・安全パトロール、福祉活動など、様々な活動を実施する。この協議会の設立準備会の運営支援や設立作業の支援、計画策定の支援、計画に基づく活動の支援を行うため、香取市は地区担当職員制度を設けている。

地区担当職員は、自らの居住地区の協議会の運営等を、所属部署によらず継続的に支援する。協議会ごとに数名のチームで配置され、実際に地域に出向き、支援を行うとともに、協議会と行政のつなぎ役となる。平成27年3月現在、19の小学校区で住民自治協議会が設立されており、これらの支援体制を利用した住民の活動が進んでいる。

住民自治協議会のイメージ



【参考資料】

- ・香取市まちづくり条例 平成23年3月25日条例第4号
- ・香取市地区担当職員制度実施要綱 平成23年3月25日訓令第1号
- ・香取市 web ページ (<http://www.city.katori.lg.jp/index.html>)
- ・香取市まちづくり条例パンフレット (平成23年6月)

コラム 4 島根県邑南町職員の地域運営への参加

島根県邑南町では、町内に12ある公民館全てに町の正規職員である公民館主事が常駐している。邑南町の公民館は教育委員会管轄で直接町行政の窓口ではないが、町職員が配置されていることにより、町行政の情報伝達が行われている。さらに、定期的に自治会に出向き、町からの行政連絡事項の説明・周知を図る自治会行政連絡担当職員を全自治会に置き、相談窓口としての役割を担っている。

これらの制度に加え、邑南町では、町職員が主体的に自治会に参加し、多くが自治会役員として活躍している。これにより、例えば、居住公民館区において、公民館主事となった職員が、その後も同地区における活動を、自治会参加を通じて継続するということが行われており、柔軟な地域支援が行われている。

【参考資料】

- ・ 邑南町 web ページ (<http://www.town.ohnan.lg.jp/docs/2010112400016/>)
- ・ 邑南町自治会行政連絡担当職員設置要綱 平成23年3月29日告示第29号 (http://www.town.ohnan.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r073RG00000868.html)
- ・ 島根県本部／邑南町職員組合・組織対策部一岡洋治『町民参加のまちづくりに向けて——情報の一括集積の必要性——』 (http://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_saga35/01/0155_jre/index.htm)

2. 2 地域資源の持続的な活用

2. 2. 1 地域資源とは

地域の内発的な力を高め、自律的な地域を作っていくためには、地域内の循環を再生し、地域に存在する多様な資源（地域資源）を活用して、地域の暮らしと経済を維持・充実させていくことが不可欠である。

資源は、利用する知恵とシステムがあってはじめて顕在的なものとなる。地域資源についても、既成概念にとらわれていると、折角のものを活かすことができない場合が多い。既成概念にとらわれず、課題解決に活かせるものを広くとらえることが必要である。例を挙げれば、以下のようなものが考えられる。

自然資源（農地、森林、河川、野生生物等）

人工資源（道路、住宅、学校、商工業施設等）

文化資源（祭り、伝統芸能、伝統工芸、景観等）

社会資源（地域の共同性、各種ルール、人的ネットワーク等）

ここでは、便宜的に上記4つに分類したが、地域資源の置かれている状況や、認識の仕方によっては、上記の分類では明確に区分しきれない場合もある。例えば伝統的に行われてきた祭りは文化資源であるとともに、地域住民が定期的に集まって行われることで社会資源でもあると考えられる。地域資源は多様で複合的な性質を有しており、様々な見方で広くとらえることでその効果を最大限発揮させることが重要であると考えられる。

2. 2. 2 地域資源の発見的把握と持続的活用

地域資源が置かれる状況も多様である。長年住む住民のみが認識し暗黙知となっている場合もあれば、住民自身も存在を忘れている場合、あるいは、住民がその価値に気づいていない場合もある。

地域資源の把握には、住民自身による再発見、新発見のプロセスが必要である。そのプロセスに地域の多様な主体を巻き込むことにより、地域の主体性や連帯感を高めることができる。また、外部の視点を入れることにより、新たな気づきや専門的な知見を取り込み、より効果的な取組みが可能となる。(コラム5参照)

地域資源の持続的活用を実現するには、まず、地域の経済活動や住民生活の中で地域資源を日常的に利用することにより、地域資源を継続的に維持し、利用可能な状態に保てるようにする必要がある。

また、地域資源は多様な価値や機能を有しているので、それを活かしていくには、多面的な検討が必要になることも少なくない。例えば、森林資源については、木材の生産などの経済的な価値だけでなく、防災・国土保全、生物多様性保全といった公益的な価値も含めて考える必要がある。経済的な価値を具現化する方法についても多様な選択肢がある。樹木の利用方法については、木材生産だけでなくバイオマス燃料としての利用も可能であるし、森林は観光資源としても貴重であろう。さらに、森林から生まれる付加価値をいかに地域内に取り込んでいくかという戦略も必要であろう。(コラム6, 7, 8参照)

コラム 5 新潟県佐渡市加茂湖におけるカモケンの取組み

～地域資源の再生～

地域社会が伝統的に共同管理してきたローカル・コモンズであり、重要な地域資源であった新潟県佐渡市の加茂湖水系は、近代的な公共事業の実施や地域社会の共同性の低下に伴って、生物多様性の喪失や景観の悪化が進んできた。また、加茂湖は(河川法等の法令の適用または準用がない)法定外公共物であり自治体による再生・維持管理も困難な状況であった。

「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」

そこで、東京工業大学の研究者らが、地域住民や行政関係者とともに、加茂湖水系の包括的再生を進めるための市民組織「佐渡島加茂湖水系再生研究所(通称：カモケン)」を設立した。カモケンでは、市民参加の話し合いを「談義」と名付け、「みんなが先生、みんなが生徒」をモットーにだれもが対等な立場で発言できる「安全な談義空間」を実現するとともに、フィールドワークとワークショップを組み合わせた「ふるさと見分け・ふるさと磨き」を展開し、そこで見出した地域の資源や課題、さらに課題解決のプロセスを「プロジェクト」として構築するノウハウを地域の人びとへ提供した。

このようなプロセスを経て、住民の意識にも前向きな変化が生まれ、「ごごめのいり」という入り江のヨシ原再生が市民の力で実現した。これは、市民組織であるカモケンが自ら資金調達から計画案の作成、整備工事までを行った「市民工事」としても注目される。

こういった取組みは周辺集落にも波及し、加茂湖畔の福浦集落では、「福浦ふるさと会」が発足した。同会は、市民工事により地元カキ殻や間伐材を利用した環境配慮型の防災避難路を整備して、2013年 eco japan cup ライフスタイル部門奨励賞を受賞している。

【参考資料】

- ・ 桑子敏雄『戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発) 研究開発プログラム「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発プロジェクト「地域共同管理空間(ローカル・コモンズ)の包括的再生の技術開発とその理論化」研究開発実施終了報告書』
- ・ 桑子敏雄『地域共同管理空間(ローカル・コモンズ)の維持管理と再生のための社会的合意形成について』社会と倫理, 第24号, 2010年

コラム 6 自伐型林業

～森林資源の持続的な活用に関する取組み～

NPO 法人土佐の森・救援隊等が推進している自伐型林業は、経済性・持続性を両立しながら森林資源を活用していく主体を、地域で生み出していくための方法の一つとして注目されている。

自伐型林業は特定の山を特定の人が所有あるいは継続的に借り受け、管理することを基本とし、所有と施業を極力近づけた小規模分散型、地域経営型の林業であり、チェーンソーや軽トラックなどの廉価な装備にとどめた低投資型の林業である。例えば80年生の良木を無垢の木として主伐するとともに、間伐材で収入を支えるなど、その時々需要に応じた適切な量の材を搬出する「長伐期択抜方式」の施業により、投資に見合った収益を得ることを目指す一方、数十ha程度の比較的小規模の林業経営が多いため、農業や観光業等を組み合わせた、多業的な取組みで生計を立てる事例も現われている。

森林資源を持続的に活用するためには、通常、再造林のための投資を計画的に行う必要があり、山の所有者が伐採後の植林を行うことが基本であるが、木材価格が低迷する中、再造林が行われない事例が見られる。しかし、自伐型林業では、所有と施業に近い

「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」

ため、「山のことを自らのこととして考える」という計画性・持続性をもった施業を行う動機が生まれると考えられる。また、バランスの取れた幅広い樹齢層の森から、比較的少量の主伐材で継続的に収入を得る方式のため、再生林のための投資も小さくなるだけでなく、状況によっては種からの自然更新も期待できる。

今後、地域の森林の状況（所有者・境界等）の把握や、地域側の受け入れ態勢の整備等が進み、移住者による森林の入手が容易となれば、地域に持続的に森林を保全する主体や雇用を生むことが期待できると考えられる。

【参考資料】

- ・佐藤宣子他『林業新時代 「自伐」がひらく農林家の未来』農文協, 2014
- ・中嶋健造『副（複）業型自伐林家のススメ 全国に広がる「土佐の森方式」～自伐林業で森林と山村を再生する～木質バイオマス利用における副業型の林地残材収集運搬システム等のご紹介』

コラム 7 NPO 法人 21 世紀真庭塾の「2010 年真庭人の一日」

～森林資源の多様な利用に関する取組み～

森林から搬出した木材は、製材用の A 材、集成材や合板用の B 材、チップや木質ボード用の C 材に区分される。さらに、材の製造過程で生じる木くずなども木材資源の一つといえる。岡山県真庭市では、これらを多様な形で活用した取組みが進められている。

この取組みは NPO 法人（当時：任意団体）21 世紀真庭塾による勉強会がきっかけとなって始まった。勉強会では、真庭市民間企業の若手経営者が集まって自主的に勉強し、地域外の大学教員、行政関係者等も加えて地域活性化に関する議論を重ねてきた。この議論の中で『ないものねだりではだめだ』と痛感した若手経営者たちが『では、今あるものとは何か』を考え、誇りを持って取り組めるテーマとして、森林資源を取り上げた。そして、将来の真庭の姿と、真庭塾に参加した個人がそれぞれ達成すべき目標を共有した。現在実現している木くずバイオマス発電や、チップ材を活用した木質コンクリートなどは、真庭塾に参加した経営者たちが実現したものである。

さらに、板を層ごとに繊維方向が直交するように重ねて接着したもので、軽量かつ強度や耐火性等に優れ、最近、日本農林規格（JAS）も制定された、直交集積板（Cross Laminated Timber: CLT）といった製品も真庭塾の関係者たちの取組みから生まれている。

他にも、木質プラスチックの技術開発や、温水プール等の市内の様々な施設暖房への木質ペレット・ボイラーの導入など、多様な木材利用が進められている。

【参考資料】

- ・『～中山間地域におけるバイオマス事業の創造と進化～NPO 法人 21 世紀の真庭塾』
(<http://m-brc.com/pdf/MANIWAJUKU.pdf>)
- ・環境まちづくりシンポジウム実行委員会『2010 年の真庭人の一日～「環境まちづくり

「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」

シンポジウム」を通じて～環境と産業の共感ステーション』

- ・経済産業省中国経済産業局『地域産業の担い手創出のための方策調査報告書』平成 21 年 3 月
- ・真庭市 web ページ『バイオマスタウン真庭』
(http://www.city.maniwa.lg.jp/html/biomass/gaiyo_zone/seihin/seihin_top.htm)
- ・バイオマスツアー真庭 web ページ (<http://www.biomass-tour-maniwa.jp/acourse/>)
- ・一般社団法人『日本 CLT 協会』 web ページ (<http://clta.jp/>)

コラム 8 岡山県西栗倉村「百年の森林事業」
～森林資源のサプライチェーン構築に関する取り組み～

岡山県西栗倉村では、森林所有者、村役場、森林組合、民間企業といった様々な主体の協働により、林業の川上から川下まで地域で請け負うサプライチェーンを構築している。

まず、森林整備については、村と森林の個人所有者の間で「長期施業管理協定」を締結し、管理を村が 10 年間引き受け、10 年後に手入れされた森林を所有者へ返す仕組みを構築している。森林整備の作業は、村が森林組合に委託している。

さらに、村、森林組合、村外の民間企業の 3 者で基本合意書を取り交わし、小口出資の「共有の森ファンド」による外部資金調達制度も設けている。これは、村外の民間企業がファンドを運営し、村外からの出資を、森林組合の林業機械購入費等に充てる仕組みである。これには、出資者のみを対象とした企画等を通じて、西栗倉村の応援者を増やす目的もある。

一方、製材、製品加工、販売については、村内の民間企業「株式会社 西栗倉・森の学校」が担っている。従来、原木市場に出すのが一般的であったのを、村内で最終製品まで仕上げることにより、製材から販売までの各工程で地域に雇用を創出している。村の中にサプライチェーン全体を有するため、地域に密着した工務店やこだわりの強いハウスメーカー独自の仕様に合わせた柔軟な調達を実現し、他の企業との差別化を図っている。

このように、西栗倉村では様々な主体の機能を有機的に結びつけることによって、一貫したサプライチェーンの構築を行っている。

【参考資料】

- ・岡山県西栗倉村『森林から始まる村づくり 百年の森事業』平成 26 年 2 月
- ・経済産業省『ソーシャルビジネス・ケースブック ～地域に「つながり」と「広がり」を生み出すヒント～』平成 23 年 3 月
- ・株式会社トビムシ小林洋光『tobimushi と共有の森事業—再びの共有化、地域での展開可能性—』(<http://www.tkfd.or.jp/files/doc/tobimushi.pdf>)
- ・Social Business Network『「先輩社会事業家のビジネスモデルを学ぶ」第 10 回「社会

事業家 100 人インタビュー」(特別編 in 岡山) ゲスト: 牧 大介さん株式会社 西栗倉・森の学校 代表取締役』2013 年 1 月

(<http://socialbusiness-net.com/contents/news1318>)

2. 3 地域資源を活用した主体的な地域づくりの起動

住民の主体性を強化しつつ地域資源の持続的利用を進める地域づくりを起動するには、具体的手段が必要となる。

過疎地域を中心とする多くの地域における、これまでの多様な取組みの経験を通して、住民参加のワークショップが、以下のようなプロセスを進めるにあたって、極めて効果的な手法であることが明らかになってきた。(コラム 9, 10 参照)

- 地域の実態(資源、課題等)の把握
- 参加住民の主体性の醸成
- 実行に向けたリーダーの発掘と体制づくり
- 地域目標の決定と合意形成

地域にあるものを住民自らが調査する地元学調査は、地域の主体性を醸成しながら地域資源を把握する手法として、ワークショップの最初のステップで広く活用されつつある。ただし、ワークショップや地元学調査は、それが地域住民に共有されるものとして行われるためのきめ細かい準備と、実施のための時間が必要であり、拙速でそれらを行うことはかえって地域に亀裂や禍根を残すことになるので、注意が必要である。

コラム 9 宮城県石巻市田代島における住民懇談会 ～ワークショップによる地域住民の意識の変化～

過疎化・高齢化が進む離島である、宮城県石巻市田代島において、ワークショップ形式の住民懇談会(以下「懇談会」)が、島外の財団法人日本離島振興センターの働きかけで開催された。

まず、島の自治区等に働きかけが行われた。自治区がワークショップの受け皿となり、全島民が参加可能な形で開催されることとなった。

懇談会では、多くの住民の意見を引き出すため、発言だけでなく、カードを用いた記述による意見回収も実施した。この住民の意見カードや、現地調査によって判明した「島にあるもの」の現物写真が模造紙にまとめられ、わかりやすい形で取組みが進められた。

さらに、意思決定は多数決ではなく、住民が各選択肢につけた点数に基づき、順位づけされることで、住民自身がお互いの価値観の相場を知ることができる仕組みとした。以下ではこの懇談会を中心とした、田代島の取組みの推移を見ていくこととする。

「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」

まず、初期の懇談会では、「何をやっても無駄」といった諦めの言葉や、「巡航船の利便性の改善」といった行政依存型の要望が浮かび上がってきた。しかし、このような意識にも、回を重ねるにつれ、確実な変化が現れてきた。

まず、収集した住民の意見をまとめた模造紙に対し、「よくぞ聞き届けてくれた。」との反響があった。さらに、「田代島から出ていった多くの人に集まってもらい、“田代島の将来”について話を聞いてみたい。」といった、限界集落という現実を直視しつつも、できることから始めようという意識が現れてきた。そして、島外居住者も含めた「田代島拡大交流懇談会」として懇談会を継続することが合意された。

以後は、島の「あるもの探し」を行いながら、地域の取組みメニューを決めていく場となっていく。島出身者から、アワビの稚貝育成センター等の提案がなされるとともに、島の祭り、農業・漁業等の各種支援活動を行う「田代島応援隊」が結成された。さらに、今後の島の取組みとして、優先順位第1位「水源利用による温泉とモデル水田での水利用」、第2位「猫神社の活用」、第3位「空き家対策、I・Uターン促進」等の地域目標が決められた。この合意形成によって、様々な変化や好循環が現れてきた。まず、取組みのリーダーが現れ、続いて、意思決定機関である自治区の協議委員会において、正式な取組みとして優先順位第3位までの取組みを実行する決議が行われた。これは、懇談会での議論を、日常的な取組みに落とし込む重要な動きである。

一方、オブザーバーとして参加していた東北公益文科大学の学生も重要な役割を果たすようになった。懇談会后、学生たちは島内資源等に関するフィールドワークを実施し、懇談会最終回では、その結果を住民とともに「田代島を元気にする全体アイデア地図」としてまとめ、再び取組みの優先順位（第1位の猫産業、第2位の田代猫マップの作成など）をつけた。これらは猫が目当ての観光客の増加、映画（DVD）化、テレビ局の取材、移住者の発生といった動きに発展していき、東北公益文科大学卒業生からも移住者が生まれるに至っている。

現在、田代島は全国でも有名な「猫の島」となっているが、これは、外部の協力者の支援の下、懇談会を中心として、住民が主体的に取り組んだ結果といえよう。

【参考資料】

- ・山浦晴男『住民・行政・NPO 協働で進める 最新 地域再生マニュアル』朝日新聞出版、2010
- ・山浦晴男『地域再生入門 寄りあいワークショップの力』ちくま新書、2015

コラム 10 和歌山県「水土里のむら機能再生支援事業」

～地域の主体性を尊重する手法～

和歌山県内の中山間地域では、農業従事者の高齢化や後継者不足から棚田や段々畑等が耕作放棄され、地域住民による共同活動が縮小していた。この状況に対し、県農林水産部農業農村整備課では、平成17年度に「水土里のむら機能再生支援事業」を創設し、中山間地域の集落を対象に、地域住民が主体となって行う集落点検や寄り合いワークシ

ヨップ（以下「WS」）への支援を始めた。このWSの実施方法は「寄り合いワークショップ標準マニュアル」にまとめられており、その基本形の概略は次の通りとなっている。

まず、WSの事前準備として、担当の県職員である地域づくり支援員や大学教授等の外部のアドバイザーが、地域代表者の案内で現地調査を行う。現地調査は地域の実態に関する聞き取り調査や写真撮影によって行われる。この調査を踏まえ、地域資源や地域課題を模造紙にまとめた“外の目から見た資源写真地図”を作成する。

次に第1回WSを開催する。事業の趣旨を説明し、“外の目から見た資源写真地図”について報告する。これを呼び水に住民の議論を行った後、住民の意見をカードに記入し、“意見地図”として模造紙にまとめる。住民が協働の必要性を認識し、それぞれの考え方を共有することを目的としている。

WS後、宿題として住民自身が現地調査を行う。地域にある「もの」、「こと」、「シーン」について写真撮影を行い、住民自身が地域を再発見することを目的とする。

第2回WSでは、住民が班ごとに類似する写真をグループ化する等によって地域資源や地域課題を模造紙に表現した“資源写真地図”を作成し、発表する。ここで、地域の暮らしや歴史・文化といった知識の欠落に気づき、地域の状況について共有が行われる。

WS後、宿題として住民は地域活性化に関するアイデアを用意する。

第3回WSでは、参加者全員でアイデアの内容を紹介し合い、分類しながら“アイデア地図”を作成する。この地図の各項目を投票により評価し、優先順位の重みづけを行い、今後の地域活動の青写真である実行計画案を作成する。この過程で、住民が互いの知恵に気づき、将来への方向性、事業実施の方向性を共有することができる。

和歌山県では、事業創設後10年間に県内50地区以上で計画が策定され、休校中の小学校を拠点とした農家との協働によるカフェや、休耕田を利用したそば、菜の花、ひまわりの栽培、加工品の開発など、様々な取組みが生まれている。このように、WSは集落を見直す場としての機能を果たしている。

【参考資料】

- ・和歌山県農林水産部農業農村整備課『和歌山方式 寄り合いワークショップ標準マニュアル』
- ・和歌山県農林水産部農業農村整備課『わかやまの未来へむかって～寄り合いワークショップによる地域再生ガイドブック～水土里のむら機能再生支援事業～』
- ・和歌山県農林水産部農業農村整備課、地域生存支援有限責任事業組合『平成25年度水土里のむら機能再生支援事業報告書』平成26年3月
- ・福井隆『地域づくり実践ノート』平成27年